

タウンミーティング議事録

1 日時

令和4年10月15日（土）午後1時30分から3時まで

2 場所

南流山センター

3 出席者

（1）特別職等

井崎市長、石原副市長、田中教育長

（2）部局長等

須郷総合政策部長、伊原健康福祉部長、大島環境部長

内子ども家庭部長、石野まちづくり推進部長、矢幡土木部長

大塚教育総務部長、宮本学校教育部長

（3）事務局（秘書広報課）

若林課長、軍司課長補佐、三好係長、小林主事、斉藤主事、

金子会計年度任用職員、須賀主任主事（記）

4 来場者数

21名

5 質疑回答

裏面のとおり

Q 市民

先日行われた市職員の方の手話講習会内のアンケートでは、流山市手話言語の普及の促進に関する条例について知っている方が少なかったので、市全体で理解していただけるよう普及促進していただけると幸いです。

手話言語条例がスタートした後、小学校の手話教室の依頼数はあまり変わらないので、校長会などの時に周知していただくなど、学校の方々や自治会の方々にも働きかけていただければ幸いです。

また、明日は市の総合防災訓練がありますが、障害者の方に向けた実践的な訓練というのも訓練内容に盛り込んでいただけるよう検討いただければ幸いです。

A 健康福祉部長

手話言語条例を知っている職員が少なかったということは非常に残念に思っています。今後、庁内へのさらなる情報発信など、一つ一つできることから積極的に実施していきたいと思います。

先日、市内の自治会に手話言語条例に関する出前講座を実施したところですが、手話だけでなく、耳が聞こえない方への合理的な配慮等についても理解できたという声をいただいていますので、今後、多くの自治会にPRしていきたいと思います。

また、障害の特性を考慮した訓練というものは私の記憶の中では、まだできていなかったと思いますので、市民生活部と連携しつつ対応していきたいと思います。

A 学校教育部長

手話については、まだ全ての学校で取り入れているという状況には至っておりませんが、人に対して優しく、温かく思いやりを持って接することのできる大人に成長していただくためにも、手話を学ぶことはとても大切なことだと思っています。

今後の小中学校校長会、教頭会の中で手話体験の機会について伝えてまいります。

Q 市民

昨今広報ながれやまなどに掲載されているSDGsについて、全体像が見

えないと感じているのですが、成果や取り組んでいる点についてお聞きしたいです。

2点目に神明堀について、土手の部分などは草木の剪定を行っていると思うのですが、ドブさいらいというのでしょうか、川の中の草木が放置さえていると感じるので美観的にも対応した方が良いと思います。

A 総合政策部長

S D G s の取り組みについては、例えば環境問題などを含め、様々な事業にて取り組んでいるところです。市民の皆さま向けにはS D G s を理解していただくためのパネル展等を開催していますが、目に見える取り組みについては、まだまだ足りないところがあると考えていますので、今後も引き続き取り組んでまいります。

A 土木部長

神明堀は昔、雨水排水の際に活躍していましたが、近年は下水道の整備が進み、雨の時以外は排水そのものが流れることが少ない環境となってきました。これにより、川底に草木が生えたり、アオコが出たり、鉄分による赤い水がたまったりしているという報告を受けています。

時代の変わり目というところで、河川をどのように管理するかということについて検討している最中ですが、ご指摘いただきました草木については直ちに現場を確認してまいりますので、今しばらくお時間をください。

Q 市民

S D G s の件をもう少し具体的に教えてください。

A 市長

市のホームページ等で流山市総合計画をご覧いただくと分かるのですが、流山市には事業が何百とあり、一つ一つがS D G s と紐づけられています。

S D G s が謳われ始めてから始めたというわけではないのですが、特に最近では、多様性や人権といったようなものについても考えられており、流山市が新たに取り組み始めた事業も含め、すべての事業がS D G s と関連しているということでご理解いただければと思います。

A 環境部長

現在、地球温暖化防止に向けた地球温暖化対策実行計画（区域施策編）というものを練っているところであり、こちらではSDGsとの関係も含め、わかりやすく市民の皆さまに提示できるようにしたいと思っています。

SDGsには様々なゴール地点があると思いますが、持続可能性というところを鑑みると、環境問題に大きな関連があると思いますので、これらの事業について逐一、分かりやすくご提示させていただきたいと考えています。

Q 市民

市内にはどの程度のNPO法人があり、どのような活動をしているのでしょうか。

A 市長

本日、市民生活部長が不在のため、ご連絡先をいただければ詳細について後日ご案内させていただきます。

流山市のNPO法人、またはNPO法人になってはいないけれども様々な活動を行っているという市民活動団体は本当にたくさんあり、その分野は環境や防災防犯、子育て、福祉部門など、本当に多岐にわたり活動されています。

本日の会場である南流山センターの1階の壁にも、市民活動団体のポスターが貼ってありますので、よろしければご覧になってみてください。

Q 市民

地域住民で独自に協議会を立ち上げ話し合った結果、住宅環境について、とりわけ家の建て方についての問題があがりました。

最近では近隣のことを考えないで建築する建て方が増えてきています。最近では太陽光発電を設置することも増えてきており、北側は高くし、南側は低くするということが多いです。住居者の入れ替えがあった際に、新しく住まれる方と話したくても不動産業者は「個人情報だから教えられない」と言います。

建築についても、流山市が許可したのだから流山市に聞いてくださいと言われてしまい、このような住宅建築に関する日照権問題などについてお聞きしたいです。

A まちづくり推進部長

後ほど詳しくお伺いしたいのですが、前提として、建築については、建築基準法という法律や都市計画といったものが関わってきます。

法律に基づいて建築が許可されているので、それを超えて市が指導するということは難しいのですが、建築住宅課という建築士が集まっている課がありますので、今回のお話は週明けに確認させていただきます。

Q 市民

今質問された方の話と関連するのですが、昨年１０月か１１月頃に都市計画部門の方に、建築前に事前協議などをしていただけないかという相談をしました。やはり本人同士が事前にお話をするということしかできないではないかということでした。

A まちづくり推進部長

おそらく各自治会等で話し合っ作られたまちづくりの計画の関係もあるかと思うので、その点も含めて、この後詳しくご相談させていただきます。

Q 市民

３年前に転入してきたのですが、単刀直入に申しますと、流山市はごみのポイ捨てが多いと思います。

子どもたちもそのような状況を目の当たりにしており、ぜひ大人の方々がポイ捨てをしないようにしていただきたいと思います。

A 環境部長

ごみのポイ捨てについては、「流山市路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例」というものにより、ポイ捨てを禁止しているところです。

これを担保するために、不法投棄のパトロールも行っているのですが、このようなお話をいただくということは、まだ見過ごし等があるのかもしれませんが。週明けにすぐ、その地区を重点的にパトロールできないか協議いたしますので、後ほど詳しく場所をお聞かせいただけないでしょうか。

まちをきれいにするために、市も迅速に対応してまいりますので、お気付きの点がありましたら情報提供をお願いいたします。

A 市長

後ほど詳しくお伺いすることとしていますが、差し支えなければ今、どのエリアにごみのポイ捨てが多いか教えていただけないでしょうか。

Q 市民

南流山駅の周辺です。例えば、武蔵野線の高架下に多く捨てられています。

そこからまっすぐ思井の方角に向かうと、缶やペットボトルだけでなく、指定ごみ袋になったからかもしれませんが、生ごみが入った袋が捨ててあり、一か月くらい放置されています。

子どもと散歩する際に、子どもと一緒にごみ拾いをしているのですが、このような環境の中で子育てするのはどうなのかなと疑問に思うこともあります。

A 市長

ありがとうございます。ただ今具体的な場所もお聞きできましたので、対応を検討いたします。終了後も職員は残っていますので、他にもといった場所がありましたらお伝えいただければ幸いです。

Q 市民

10月11日の広報で住み続ける価値の高いまちを目指すと書いてありますが、安心安全が抜けていますので、追加しておいていただきたいと思います。

学校の教育について、1クラス40人というのを改善していただきたいと思います。学校を作る場合においても、外観重視でなく、利便性の高いものを作るようお願いします。

また、昨年続き今年も、保育園の送迎バスにて、園児が熱中症でなくなるという痛ましい報道がありました。これに伴い、流山市ではどのような対応を行ったのかお聞かせください。

次に、学校のいじめ問題について、生涯学習センターの担当者（※教育研究企画室）に伺ったところ、小学校で117名、中学校で232名の不登校児がいるとのことでしたが、どのような対応をされているのでしょうか。他

市では夜間中学校などを実施していたりしますので、流山市も取り組んでいただきたいと思います。

最後に市政について意見を申し上げます。来年は市長選ですが、公約はしっかりと守っていただかなければいけないと思います。千葉県内を見ても一人の方を19年間も副市長に据えている市はありませんでした。先ほど多様性という話もありましたが、ご検討をお願いします。

A 学校教育部長

今年度から、小学校1年から3年までは35人学級、そして令和5年度には4年生までが35人学級、令和6年度には5年生までが35人学級、7年度には小学校6年生までが35人学級というように順次、35人学級を実現していく予定になっています。

ただし、施設の関係で、この35人学級が厳しい学校が市内には存在します。そういった場合には、学級担任以外に、市独自に担任サポート教員を任用し、担任の業務を2人で分けて行うというような体制を整えています。

クラス規模が多いと様々な問題が起こりがちですので、少しでも教員の負担を軽減できるよう、今後も行政として対応していきたいと考えています。

次に不登校についてですが、年間30日以上休んだお子さまの人数が、先ほどお話いただいた人数となっております。

流山市ではまず、学校の中で校長、教頭、学年主任、担任、スクールカウンセラー、養護教諭も含めた全ての職員がチームとなって相談・対応できるような体制を整えています。また、保護者との連携も重要だと考えています。

何よりも、お子さまと繋がりを切らないというところ、「いつでも学校は待っているよ」という姿勢を持ち、支援する体制を続けていかなければいけないと思っています。

また、今年度、不登校のお子さまへの個別学習にも対応できる「フレンドステーションしんかわ」を新しく設置いたしました。

これにより、南部地区と北部地区の2地区に設置となり、南部地区にある「フレンドステーションエルズ」とともに、不登校のお子さんも、学びの場を共有できるような体制が整いました。

多くの方のお気持ちの中には、不登校というと、どうしても否定的なところもあるかもしれませんが、しっかり自分と向き合い、前に一歩踏み出すための大事な時期であると思っています。そうした方々に少しでもサポートが

できるよう考えていきたいと思ひます。

A 子ども家庭部長

先日、バスの中で園児が取り残され亡くなったという痛ましい事件は皆さまご存知だと思ひます。

今回の事件の前にも1度、同様の事件がありましたが、その際、流山市では、取り残された児童がいないかのチェックや、乗った児童と、降りた児童の人数の整合性チェックを含めて、バスの運転手と補助員の2人でしっかりと確認を行うように指導しています。

そして、今回の事件を通じて、改めて、私より各園に通知を行ったところ、早速、事業者より取り残し防止のためのブザーや機械を設置したいというご要望をいただきました。

市ではこれらの要望を認めていきたいと考えており、国としても、来年よりそういった装置の設置を義務づけるということで補助金を出す予定ですので、これを活用し、導入していこうと考えています。

A 学校教育部長

不登校について付け加えさせていただきたいことがあります。

現在、子どもたちは一人一台のタブレット端末を持っており、不登校やコロナなど、学校で一緒に授業を受けられないような場合は、家にいながら学校の授業を受けられるような体制も整えていますので、学びの保障という面では、かなり進んできていると考えています。

今後、通信環境といったところにも重点を置き、適切に対応していきたいと考えています。

Q 市民

最近の日本はコミュニケーション能力がかなり低下していると思ひます。昔は親が怒らなければ近所の方が怒ったりしていましたが、そういったものを教育行政の中でどのように反映させていくのか。市長副市長が中心となってこのようなコミュニケーションができる環境を作っていくってください。

A 学校教育部長

コミュニケーション能力というものは非常に重要でありますし、道徳教育

は普段の子供たちの生活の中でしっかりと行っていかななくてはいけないと思います。

これは授業の中でも同じで、子どもたちの良いところをみんなで認め合うことを繰り返していくことで子どもたちの心が健やかに育っていくものだと思いますし、これには保護者の方の協力も必要不可欠であると思います。

今後もそういった心の部分を大切にしながら、教育行政に努めていきたいと思っています。

Q 市民

ふるさと納税について、流山市では昨年度、受け入れ額が3890万円なのに対して、流出した額は9億2202万円となっています。

この金額は、市たばこ税と同じ程度の収入額で、皆さんが流山市でたばこを買ってもらっても、ふるさと納税で他自治体に出ていってしまっている状態です。

多くの方が他の市町村にふるさと納税をしている状態であり、もっと他の市町村から流山市にふるさと納税をしてもらえるよう働きかけてほしいと思います。

2点目として、民間の調査の結果、流山市は6年連続人口増加率1位となっていますが、住み続けたいまちとしては7位、まちの幸福度は4位となっており、1位は両方とも印西市となっています。

なぜ印西市が1位なのかというと、大きな病院や斎場があるからだと思います。野田市にも斎場は二つありますし、ぜひ流山市にも斎場を作ってほしいと思います。

3点目として、DMOの関係で議会を傍聴しました。DMOの会社の社長は柏市の方だと思うのですが、ぜひふるさと納税をしていただきたいと思っています。また、経営状態も心配しています。

最後に、国も厚生労働省を厚生と労働の部分で分離するという話も聞きますので、市の健康福祉部も健康と福祉の部分を分けた方がいいのではないのでしょうか。

A 総合政策部長

ふるさと納税については、ご指摘いただきましたように流入額よりも流出額が多くなっている状況であり、この状況の改善については、来年度に向け

て取り組んでいるところです。

流出した金額についても、翌々年度に、寄附金控除の 75% が交付税措置されて戻ってくるのですが、一番大切なのはやはり流山市にふるさと納税をしていただくということでもありますので、商品数を増やしていくなどの取り組みを現在進めているところです。

Q 市民

例えば、一日市長権や市内の 4 つの割烹料理店の食事券をラインナップに加えてはどうかと思います。

A 市長

市内の割烹料理店の食事券についてはすでに行っていますが、全国からのふるさと納税の集客対象となるには、全国的なブランドとして成り立っていないと、かなり困難であると思います。

流山市、柏市、我孫子市の 3 市で東葛事務組合というものを運営しており、その中では、斎場や重度障害者施設のような、多大な費用により市単独では運営が困難だけれども必ず必要である施設について、需要と供給を研究し、対応しています。

この東葛事務組合の中では、今後 10 年から 15 年は斎場の需要は増えてますが、それ以降、需要は減ってくると言われています。作ったはいいけれども、その後稼働率が低下し、維持管理費に多大な税金を費やすということは避けなければいけません。総合的にどのようにしたら効率よく運営できるかということを東葛事務組合で研究してまいりたいと考えていますので、現在、市単独で斎場を作るという考えはありません。

A 副市長

DMO は簡単に申し上げるとまちづくり公社であり、流山市が 51%、キッコーマン株式会社をはじめとした民間企業が 49% 出資しており、旧流山の古民家などの建物を買い取って営業を軌道に乗せる、観光で軌道に乗せるということを行っています。設立されてまだ 1 年半であり、議会からも様々な意見をいただいていますので、もう少し長い目で見ていただければ幸いです。古民家再生は課題も多いのですが、市も筆頭株主として、フォローさせていただきたいと考えています。

健康福祉部の組織改編については、確かに大きな自治体では健康と福祉を分けていますが、厚生労働省でも労働行政と健康福祉行政を一緒に行っている状態であり、流山市では子育ての部分を分離していますので、効率よく運営することで対応していきたいと現時点では考えています。

Q 市民

私は車いすに乗っていますが、歩道の細かな段差でベビーカーや車いすの方がつまづいている様子が多く見受けられます。段差やスロープの有無で選択の幅が大きく変わるので、対応をお願いしたいと思います。

また、先ほど多様性という言葉が出ましたが、本日部長の方々を見る限り、女性や障害者の部長級職員が少ないと感じます。障害者雇用やキャリアパスについてどのように考えているのか市長のお考えを伺いたいです。

A 土木部長

ただ今ご指摘いただきました開発に伴う周辺環境の変化については重々承知しているところです。

新しい新市街地では、段差の少ない歩道が多くなっていますが、ご指摘の通り、昭和40年代からスタートした段差などの多い市街地の構造については、今後直していかなければいけない部分が多く存在していることは認識しています。

先ほど段差のお話があがりましたが、私たち技術者としては、道の幅についても不十分ではないかと考えています。

市内全域を一斉にというわけにはいきませんが、後ほど具体的に不便を感じた場所を教えていただけないでしょうか。

A 市長

女性雇用と障害者雇用についてですが、私が市長になってから部局長以上の女性職員が0人から1人のことが多かったのですが、現在、流山市としては初めて、2人いる状態です。

女性の少ない理由として、職員のアンケートでは、キャリアアップよりも子育てなどとの両立を希望する傾向にあるという調査結果があります。しかしながら、最近は女性の受験生も増えており、課長になる女性職員が増えてきています。この状況を鑑みると、現在は2名ですが、これから5年ほどで

どんどん変わってくるのかなと思います。

また、障害者雇用も行っているのですが、比較的若い方が多いため、その方々が部局長級となる年次には至っていません。これから女性の部長が台頭するように、今後、障害者の部長が出てくるということも十分ありえると思います。

つまり、差別や選別によりチャンスが失われているというのではなく、女性雇用や障害者雇用が整備され、こうした職員が入ってくるようになったのが比較的最近なので、まだ管理職にはなっていないという理解でいます。

Q 市民

子どもたちに対しての安全教育に危機感を持っていないことに驚きを隠せません。今後南流山中学校が移転したら、自転車通学をする生徒が400名もいるのです。この場で回答は求めませんが、事故の起こらないようにしっかりと対応していただきたいです。

次に、交通指導員の配置についてです。高齢化で交通指導員が不足してきたことにより、中学校の先生方が交通指導に出ている状態です。自治会が要望している交通指導員の配置についてどのように対応するのか明確にお答えください。

また、東小学校のプール開放について、子どもから大人まで自由に開放していますが、シャワー室はひとつでありセクハラや盗撮対策が全くなされていません。現在千葉県弁護士会や子どもの権利委員会にこの問題を提唱しています。

最後に、全国学校ハラスメント協議会というものがあり、学校内の環境を整える義務があるということが法律として国会で通りましたので、それをもとにしっかりと整備をしてください。

A 学校教育部長

交通指導員の配置について、十分な人材配置ができないことは心苦しく思っており、教職員が対応しているという状況も改善してまいりたいと常々思っています。

市としてできることは、地域学校協働本部で様々な方のご協力をいただきながら対応していくということになるかと思います。学校というものは学校だけで成り立つものではなく、地域の皆さまのご協力のもとに成り立ってい

ますので、学校だけで対応するのではなく、様々な方からのご協力をいただきながら通学路の安全について対応してまいります。

学校内でのセクハラについては、令和４年４月１日に施行された法律に則って対応していく予定であり、これまでも十分に注意を払ってきたところではありますが、一層注意してまいりたいと思います。

Q 市民

これは国がやるべきことなのかもしれませんが、保育料の負担について意見があります。

正社員で働いている方はまだしも、パートなどで家計の足しになるように頑張っている方は今のままだと保育料で全て消えてしまいます。

ぜひ第１子第２子の年齢制限を撤廃していただき、第３子以降は保育料を無償化もしくは半額にしていただけると子育てしやすくなるかなと思います。

A 子ども家庭部長

ご指摘の通り、本来であれば国が行うべき政策ではあり、流山市としても国に要望しているところです。

一方で、市の単独事業として、今年度から第３子の保育料無料を制度化いたしました。

A 市長

ちなみに、お子様は小学校３年生以上なのでしょうか。

（３年生以上だとの発言あり）

そうでしたか。今年度、流山市では小学校３年生まで対象を広げたところですが、今回のご意見はご要望として承らせていただき、今後の課題とさせていただきます。

Q 市民

本日色々な意見を聞かせていただき、全体的にコミュニケーションが不足しているのだと実感しました。近所の子どもの面倒を見るとか、近所付き合いが無くなってきたから自分勝手な人が増えてきたのだと思います。

自治会としても考えていかないといけないなと思うところもありましたし、コミュニケーションを大事にしていきたいなと思います。